

貨物概要

折畳み式車輪付スタンド及びハンドルの付いたゴルフバッグ。

バッグの外面はナイロン製織物で、内部はゴルフクラブを収納するのに適する構造となっている。

分類

関税率表第 4202.92 号（統計番号 4202.92-000）の外面が紡織用繊維製のバッグ

分類理由

折畳み式車輪付スタンド及びハンドルが付いていることにより、手押車としての機能はあるものの、本品の重要な特性はゴルフクラブを収納するための容器であることから、上記のとおり分類されます。

♣ ♣ ♣

注記

関税を課する場合の基礎となる貨物の性質は、特定の場合を除き、当該貨物の輸入申告の時における現況によります（関税法第 4 条）。

この分類事例は、一定の事実関係を前提とした一般的な回答であり、必ずしも事案の内容の全部を表現したものではありませんので、輸入を予定している具体的な貨物に適用する場合においては、この回答内容と異なる関税率表適用上の所属（分類）となり、異なる課税関係が生ずることがあることにご注意下さい。

（具体的な貨物の関税分類や関税率について輸入申告時の審査の際に尊重される回答を希望される場合には、文書による事前教示をご利用下さい。）